

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第2回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	令和4年12月26日(月) 午後1時30分～午後3時5分
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 審議(基本方針の確認) 議員報酬、市長及び副市長の給料並びに政務活動費の額について (2) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 桑城秀樹(会長)、高塚順子(職務代理者)、川井幸治、北岡保之、高橋大貴、 中澤悦子、奈良茂子
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 連 絡 先	総務課 (TEL 839-2181)

【経過及び結果】

1 追加資料の説明

最新の中期財政見通し及び前回会議において質問のあった、令和3年4月に実施した政務活動費の使途基準運用指針の主な改定内容、高松市長等の期末手当基礎額の加算、四国4市の一般職員の平均給料月額について、事務局から説明を行った。

2 市長・副市長の給料の額、議員報酬の額並びに政務活動費の額について審議を行い、次のとおり意見が集約された。

(1) 市長・副市長の給料の額

据置き

(2) 議員報酬の額

据置き

(3) 政務活動費の額

据置き

【主な質疑応答】

委員) 今回の中期財政収支見通しについて、前回の資料と比較した場合、歳入には差がないが、歳出に差がある。歳出の大幅な削減を見込んで見通しを立てたのか。どの部分に削減余地があると見込んでいるのか。

事務局) 中期財政収支見通しについては、予算編成の前段で財政局で試算し、庁内及び市民へ広く周

知するものであるが、歳入については、コロナ禍ではあるものの、市税収入は堅調に推移すると見込んでおり、一方、歳出については、市長の指示の下、本市の厳しい財政状況を踏まえ、大型建設事業の先送りや平準化を行うとともに、執行段階で、可能な限り削減に努めるほか、スクラップアンドビルドを徹底することで、結果として更に支出を削減することができるものと見込み、このように想定した。ある程度、本市の努力の結果が表れている。

委員) 不足額の見通しについて前年度の額から大幅に変動しているが、毎年度、このように大幅に見通し額が変わるのか。

事務局) 作成に当たっては、各局、各課に温度差があり、漫然とこれまでの所要経費を積み上げ、見通し額を計上している課もないとは言えない。中期財政収支見通しは、中長期的な財政運営において非常に重要な指標であるので、可能な限り精緻な見通しを示せるよう努めているが、道半ばといった状況にはある。

委員) 中期財政収支見通しは、計画ベースであるため、これまでも、中期財政収支見通しについては、厳しい状況を見込んでいるものの、実際の決算では収入が増加して黒字決算に着地しており、見通しのおりにはならず結果としてプラスとなっている。

事務局) 予算編成時はもとより、執行段階においても、厳しく精査している。また、一例として、建設事業の予算化に当たっては、設計金額を踏まえ、予算的な担保の基に発注を行っているが、競争入札によって落札された結果、通常は、一定の不用額が生じるため、その部分で実際の執行額との乖離が生じることがある。

委員) 予算取りの際に正確に見積もることは難しいのだと思うが、議員報酬等を審議するに当たり、本市の財政状況が問題ないのかという点は一つの指標になると思う。中期財政収支見通しを見ると、毎年度、かなりの赤字となっているものの、決算では歳入が歳出を上回る実態があるので、見通しの数値のみに基づきどこまで将来の財政難を考えていけばいいのかと考えてしまう。

委員) 見通しの金額を重視しすぎてもいけない。実際の決算額が見通し同様にはなっていない状況にある。

委員) 中期財政収支見通しでは、将来の見通しは非常に厳しくなっていくと示されてはいるものの、実際にはそのようになっていないことがある。

委員) 市長、副市長等の期末手当等については、今回の追加資料のとおり改定されるのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 委員が前回の会議の中で、議員報酬をどう見るかという話をしていたと思うが、前回の資料によると、本市の市長、副市長、議長の減額措置後の年額報酬については、中核市比較で、市長30位、副市長36位、議長31位、副議長36位、議員41位となっており、市長、副市長については、それなりの順位となっているが、議員報酬については41位となっているので、この点を気にしての意見だったのではないかと思うが、どうか。

委員) 前回、報酬審の審議については、年間の総支給額を参考にしていることを伝えたが、賞与は本審議会の審議事項ではないものの、議員の年間支給額を中核市で比較した場合に、順位が低いという状況がある。また、本審議会の委員を務めて以降、様々な方から、議員の成り手不足の懸念についての話を聞くので、報酬を上げることで成り手不足が解消するインセンティブになるのではないかという考えもあるものの、本市の財政が極めて厳しい状況の中で、今後、更に、人口減の影響が

徐々に出てくると考えているので、本市の中期財政収支見通しの数値は、あながち乖離した数値ではないと考えている。このような状況の中では、議員報酬、また、市長、副市長の給料についても、増額改定は難しいと考えている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応で業務が大変な状況であることは理解しているが、そのことが強力に議員報酬を上げる理由にはならない。また、翌年度に市長、議員の選挙が控えている中で、現時点で議員報酬を上げる答申を出しても、それが反映されるのは、次の選挙後の議員の報酬なので、誰が議員になるのかが分からない中で、報酬を上げるという答申は出し難い。

委員) 議員報酬を少し上げれば、議員の成り手が増えるかもしれないという考えもあるが、どのような人物が議員になるのかということとは別としてという話になってくる。

委員) 議員の成り手不足の懸念について、様々な方から話を聞くが、1、2万円程度報酬を上げてでも解消するかどうかは疑問であるが、大幅に報酬を上げる訳にもいかない。

委員) 実感として、景気が良くなっている感じは受けるのか。

委員) 数値上では景気が良くなったと聞いたり、給料が上がったと聞いたりもするが、実感はない。

委員) 様々な話を聞くが、実感としては景気が良くなってきている感じはしない。

委員) 物価の上昇については、生活の中で実感している。

委員) 報酬等を上げたり、下げたりする要素がない。本審議会の委員になって以降、前年度と比較してもさほど差がない状況が続いているが、過去には、どのような理由で報酬等を改定していたのか。全体の景気の好転の影響や、本市の財政状況が何らかの理由で潤ってきたなど、大きな変動がない限り、前年どおりと言わざるを得ないと思う。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、財政状況が大幅に悪化したといったことなども感じられない。

委員) これから影響が出る可能性がある。原材料等の値上がりが始まっており、それが反映される3月決算で表面化してくる。想像以上に影響が大きく、2割、3割の値上がりや、電気代が2か月で1、000万円近く余計に掛かっていくような状況がある。民間の場合を考えると、売上、利益が上がった場合に給料を上げることを考えるが、行政の場合、税収が今後上がっていくかという点、人口減の状況にあり、なかなか難しい。企業の収益が上がることで、税収が上がると思うので、市場が先に好転し、それに伴い後から税収が継続的に上がっていくことが見込めたときや、一般企業の給料が上がっていったときに初めて、市長等の給料を上げるというのが本来の形である。インフレが顕著であるため、市の職員の生活の安定のために給料を上げなければならないということは理解できるが、今この段階で市長の給料を上げるということは、民間における考え方からすると、難しいと思う。

委員) 人事院勧告の増額分は来年度にも反映されることになるのか。

委員) 人事院勧告は、民間給与を参考としており、国からの人事院勧告や県の人事委員会勧告を参考に、本市の期末手当を改定しているということである。

委員) 期末手当は、市長等の給料とは別に改定されるということなので、金額を上げたり下げたりすることには目安があるということになる。

委員) 企業の倒産はもっと増加すると予想していたが、今はそこまでの状況ではないが、今後増加してくるのかもしれない。

委員) 現実に増えていると感じている。一般の方の目に見えない部分で、かなり倒産や廃業が増えて

いる。

委員) そろそろ借入の返済期限が来る状況である。

委員) 来年5月から返済額や金利が増えたりすると、元々業績が上がっていない状況であったので、明るい未来が見えない。小規模な企業がより厳しい状況である。

委員) 小規模な企業では、新型コロナウイルス感染症や物価高等の影響、また、後継者がおらず、事業継続ができないという三重苦、四重苦もある中で、世間の状況からすると、報酬を上げるという状況ではない。

委員) 議員の定数を見直す話はあるのか。

事務局) 過去に議員定数を削減し、現在、高松市議会の定数は40名である。

事務局) 本市で答申に基づく減額をしている実績が平成18年度に市長7%、副市長6%の減額、平成21~23年度、平成24年10月~12月に市長5%、副市長4%の減額、平成24年6月、平成24年9月~12月は副市長4%の減額を行っている。また、財政状況を踏まえた減額は、平成25年1月~25年6月、26年7月~26年9月に市長10%、副市長9%減額、平成25年7月~26年6月は市長15%、副市長14%の減額を行っている。さらに、不祥事に伴う減額は、平成24年4月~9月で市長15%減額、平成24年4、5、7、8月は副市長14%の減額、平成26年10月~12月は市長100%、副市長30%減額としている。

議員報酬については、他市の事例であるが、柏崎市の令和4年10月19日提出の答申で、議員の定数を令和5年度から4人削減すること等を総合的に勘案した上で、報酬月額及び給料月額の支給水準を1.7%程度の引上げが適当という結論に至っており、議員定数を下げること、報酬を上げるという答申が出ている。

委員) 議員定数については、見直しされているということを理解した。これまでの委員の意見を踏まえると、報酬等の改定については、現時点では様子を見なければならぬといった意見だったと思うが、他の委員についても同様の意見なのか。

全委員) 同意見である。

委員) 議員を削減するという方針は、現在、出ていないということによかったのか。

事務局) 議員を削減するという話は出ていない。

委員) 議員の成り手不足については、報酬の問題もあると思うが、大幅に報酬を上げれば別だが、多少報酬を上げたところで、解消されるものではないと思う。

事務局) 全国的な議員の成り手不足については、国でも大きな課題として受け止めている状況であり、本市のような一定程度の規模の地方議員は報酬額が一定程度担保されているが、特に深刻な状況となっているのは、小規模な町村等の自治体である。議員は兼業が禁止されているため、生活給としても十分ではない額の報酬に留まっている小規模な自治体があるため、兼業禁止の緩和を含め、成り手不足の解消について、総務省で検討している旨認識している。

委員) 報酬の上げ改定、または下げ改定の意見は何かあるのか。なければ、据置きという意見でまとめてよいか。

全委員) 据置きの方針でよい。

委員) 方針としては据置きの方向で答申案を作成することとなるが、答申に意見として付け加えてほしいことはあるのか。

全委員) 特になし。

委員) 意見はないようなので、答申には、本日の議論の経緯を記載するようになるので、事務局については、そのような答申案を作成してほしい。

次に、政務活動費についての意見はあるのか。

委員) 政務活動費についての条例は、他市も同じような条例を定めているのか。

事務局) 他市もほぼ同様の条例を定めている。

委員) 民間の立場からすると、このような細かな基準を設定してしまうと、政務活動費が十分使えないのではないかと。かなり詳細に記録し、領収書を添付したりしなければならぬので、本当に必要な費用なのであれば、細かく縛らない方が良いと思う。政務活動費を返還している委員が多いのは、細かい規定が多すぎるからではないか。使うと面倒なので、使用していないのではないかとも思う。

委員) こんなに細かく資料提出を求めるなどというクレームは議員から入っていないのか。また、本市の使途基準は細かく決められているが、他の中核市でも同程度の内容なのか。

事務局) 政務活動費の内容については、標準的な基準が全国市議会議長会で示されており、その標準的な基準を基に、それぞれの議会で基準を定めている。

委員) 市民から政務活動費の疑問点について、問合せのメールやFAXが届くことはあるのか。

事務局) 以前は毎年一定数、特定の市民から政務活動費の使途についての情報公開請求がされていたが、透明性を高めるために、現在はホームページで内容が全て公開されるようになった。過去に情報公開請求がなされた際は、40名全ての議員の関係書類について、逐一、個人情報等の非公開情報の精査をしなければならなかったもので、かなり事務負担が大きかったが、現在は、ホームページに公表されているので、大幅な業務削減に繋がっているものと思う。

委員) 詳細にホームページに公開されたことで、業務削減に繋がった面もあると理解した。

事務局) 現在、香川県議会においては、政務活動費について、住民監査請求が行われるなど、その使途の妥当性を問われているという状況にある中で、本市の議員としては、使い勝手が悪いという点はあるかもしれないが、自ら襟を正して抛り所を設けており、良い面もある。

委員) 香川県はもう少し丁寧な情報を公開していたら咎められたりしなかったのではないかと。

委員) 香川県はオンブズマンの調査における情報の透明性の順位が低いと、本市はそのような状況にはない。

委員) 微妙な問題だと思う。返還者が多くいる中で、議員は40人いてもどうなのかと思うところはあると思う。

委員) 正しく使用してほしいという気持ちは分かるが、使い勝手が悪いということはある。

委員) 使い勝手が悪いと上手く活用できない。

事務局) 使い勝手が悪いなら、政務活動費の金額を下げ、給料を上げることも一つの手ではある。

委員) 政務活動費を返還する人が多いのであれば、そのような考えにもなる。

委員) 以前、政務活動費を減額した際の経緯が分かれば教えてほしい。政務活動費は3万円くらいで、残り7万円給料を増やした方がいいのではないかとも思う。生きたお金を使い、行政のために仕事をしてもらうのが本来の形であると思う。

事務局) 政務活動費自体は、この制度ができる際に、全国的に第二の報酬ではないかとの批判もあった。議員報酬は生活給的な意味合いが強く、一方、政務活動費は議員活動、調査研究に使用すると

いう違いがあるので、政務活動費を減額し、報酬を上げるということは、市民の理解が得られないのではないかと考えている。

委員) 返還している議員が多いといっても、返還額にはばらつきがある。全額返還している委員はどのような意図があるのか。

事務局) 本人に確認した訳ではないが、政治的な信条だと推察する。同じ会派に所属する別の議員は政務活動費を使用しているので、会派としての考えではない。

委員) 過去に政務活動費を減額した際に、代わりに議員報酬を上げたということはなかったということではないのか。

事務局) 議員報酬は上げていない。

委員) 翌年度の政務活動費の様子を見るのはどうか。

委員) 議員にアンケートを取ってみるのも良いかもしれない。

委員) 答申の中に、近年、政務活動費の返還額が増加していることを考えると、今後、減額措置も在り得るという事を付記しておくということも案としてある。

委員) 答申を出して、様子を見るのがいいかもしれない。アンケートの話も出たが、答申に一言コメントを加えて1年様子を見るのがいいのではないかと思う。

事務局) 過去に政務調査費を減額した際には、近隣市町の状況に加え、議員の半数以上に残余が生じているということを答申の中に、理由として示している。

委員) 答申へのコメントは、簡単に加える程度にはなる。過度に使うことを促すものでもない。

委員) 使わないのであれば、減額措置も在り得るといふようなことを入れるのも良いと思う。

委員) 現状を踏まえ、積極的に政務活動を展開して政務活動費を有効に活用してほしいといった一言を加えてもいいと思う。

委員) 政務活動費の基準は議会が作成したものなのか。議員が納得した上での基準ということで良いのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 市長、副市長、議員の報酬の部分へは補足は入れず、政務活動費については据置きとして、一言添えるという方向にして、その内容は、政務活動費を使わないと削るといふ書き方ではなく、政務活動に尽力してほしいという趣旨での一言を添えたい。そのような答申案としたいと思うがどうか。

全委員) 同意する。